

## 重点実施事業スケジュール

### ■地域と行政で公共交通を支える体制づくり

**4月**

- ・昨年度の実績を基に公共交通の現状をまとめた地域別カルテ作成



**5月25日**

- ・地域協議会会長会において地域別カルテを基に現状を説明
- ・地域での公共交通を支える体制について現状説明・依頼



**6月～3月**

- ・昨年度、体制作りを行った作手地域・鳳来南部地域については、引き続き協議を行い、路線を再編する
- ・新城市地域公共交通網形成計画策定前から活動している「秋葉七滝線を守り育てる会」、「布里田峯線・塩瀬線を守り育てる」会については、引き続き協議を行いながら、鳳来東部地域、鳳来北西部地域といったより広域的に公共交通を協議できる体制にステップアップさせていく
- ・その他の地域についても、地域と協議をしながら、体制の構築を行う（すでに八名地域で体制作りが進んでいる）

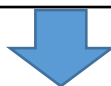
■幹線の運行・利便向上・利用促進（作手線）

■支線の運行・利便向上・利用促進（守義線・つくであしがる線）

■乗継拠点の整備（作手総合支所周辺）

## 昨年度の実施内容

7月7日 モデル地区の進め方に関する担当者打合せ実施  
8月18日 「第1回 作手地区 公共交通 市民ワークショップ」  
10月3日 「第2回 作手地区 公共交通 市民ワークショップ」  
12月19日 「第3回 作手地区 公共交通 市民ワークショップ」  
来年度も引き続き協議を行っていくことについて合意



上記、ワークショップの内容を踏まえ「作手地区路線再編（素案）」を作成

○素案内容

<b>新たな運行 事務局(案)</b>	
<b>1 運行形態 の概要</b>	<b>運行区域:</b> 作手地区全体(新城地区への運行は不可) <b>運行方法:</b> 電話予約によるエリアデマンド方式バス運行 <b>特記事項:</b> 作手中学校への通学があるため、朝夕は現在の守義線と同じ運行をする 作手線との乗継利便確保のため、発着時間を作手線に合わせる バス停は設置せず、ドア・ツー・ドア型運行ができるようにする
<b>2 運行時間帯</b>	午前8時～午後9時
<b>3 運行日</b>	月曜日～土曜日(祝日および12月29日～1月3日は運休)
<b>4 料金体系</b>	大人:200円 小学生・障がい者:100円
<b>5 運行車両</b>	2台(南北に1台ずつという考え方)

## 今年度の実施内容

### 6月 第1回作手地区路線再編協議会

- ・「作手地区路線再編（素案）」の運行内容について協議
- ・運行時間や料金体系について、より地域のニーズに合ったものとする



### 7月～9月 運転手及び常連客に対するヒアリング調査実施

- ・第1回の協議会での意見も踏まえ、運転手及び常連客（高齢者、高校の先生及び生徒、作手中学校の先生及び生徒）に対し、「作手地区路線再編（素案）」に対するヒアリング調査を実施する



### 「作手地区路線再編（案）」の作成



### 10月 第2回新城市地域公共交通会議

- ・「作手地区路線再編（案）」を報告



### 10月 第2回作手地区路線再編協議会

- ・「作手地区路線再編（案）」と作手線との乗継利便を確保するため、作手線及び作手総合支所周辺の乗継拠点について協議



### 11月～12月 運行事業者及び施設管理者、地権者等協議

- ・第2回の協議会の意見に対し、実現可能かどうかを運行事業者及び施設管理者、地権者等と協議



### 1月 第3回新城市地域公共交通会議

- ・「作手地区路線再編（案）」及び作手線変更、乗継拠点の整備について報告



**1月 第3回作手地区路線再編協議会**

・作手線、乗継拠点の整備も含めた作手地区全体の再編に対しての最終調整のための協議



**3月 第4回新城市地域公共交通会議**

・再編に対する協議及び承認



**31年4月～ 運行内容変更手続きの開始**



**平成31年10月1日再編運行開始**

※31年10月1日を最終期限とし、それまでには再編を終了する。地域及び関係者との協議が早く進めば、それに応じて、再編を前倒しする。

- 支線の運行・利便向上・利用促進（長篠山吉田線）
- 公共交通空白地有償運送の普及

### 昨年度の実施内容

6月28日	市民団体「地域の足を守る会」との打合せ会を実施
7月18日	市民団体主催「公共交通についての勉強会」開催
10月3日	恵那市飯地自治区「いいじ里山バス」を視察
3月	「地域の足を守る会」成果報告 来年度も引き続き活動を行っていくことを確認



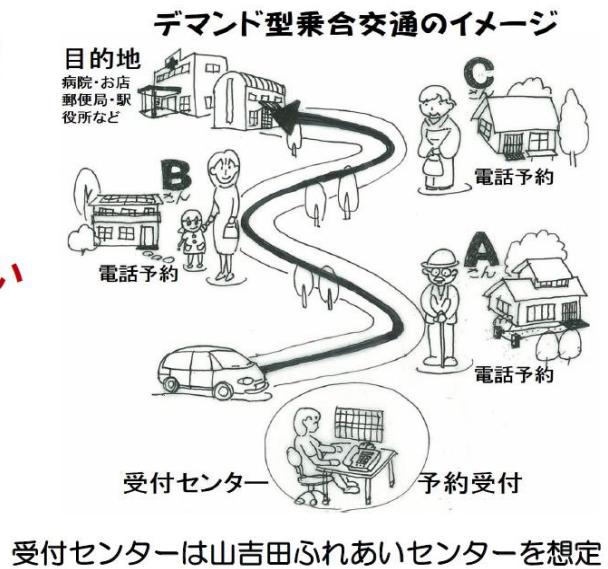
上記の検討結果を踏まえ、公共交通空白地有償運送の普及も視野に入れたデマンド運行を導入するという事となった

## 3. 検討を重ね方向性を出しました。

### ■ デマンド型乗合交通を提案へ

#### ● 研修や視察の踏まえ検討

● 山吉田地区に適する  
新しい公共交通は、  
「デマンド型乗合交通」が良い  
との結論に。



## 今年度の実施内容

### 6月27日 「地域の足を守る会」との協議実施

- ・公共交通空白地有償運送の申請や運転手に関する情報共有
- ・新たなデマンド運行の詳細に関する協議、既存のSバスとの役割分担についても協議を行う



### 7月～9月 運転手及び常連客に対するヒアリング調査実施

- ・協議結果を踏まえ、運転手及び常連客（高齢者、高校の先生及び生徒、鳳来中学校の先生及び生徒等）に対し、ヒアリング調査を実施する



### 7月～10月 公共交通空白地有償運送の実施可能性について検討

- ・公共交通空白地有償運送について、運転手の確保やオペレーターの確保、電話を受ける待機場所の確保等も含めて実施可能かどうかを検討する



### 10月 第2回新城市地域公共交通会議

- ・これまでの協議の状況について報告



### 10月 「地域の足を作る会」との協議実施

- ・公共交通空白地有償運送導入の可否及び既存のSバスの今後の運行についての協議を行う



### 11月 第1回鳳来南部地区路線再編協議会

- ・これまで協議を行ってきた内容について、「地域の足を作る会」以外の鳳来南部地区住民も含めて協議を行う



「鳳来南部地区路線再編（案）」の作成



**1月 第3回新城市地域公共交通会議**

- ・「鳳来南部地区路線再編（案）」を報告
- ・再編（案）の状況次第では、ここで自家用有償運送運営協議会を立ち上げ



**2月 第2回鳳来南部地区路線再編協議会**

- ・路線再編（案）に対する最終調整のための協議



**3月 第4回新城市地域公共交通会議（新城市自家用有償運送運営協議会）**

- ・再編に対する協議及び承認



**31年4月～ 運行内容変更手続きの開始**



**平成31年10月1日再編運行開始**

※31年10月1日を最終期限とし、それまでには再編を終了する。地域及び関係者との協議が早く進めば、それに応じて、再編を前倒しする。

■幹線の運行・利便向上・利用促進（田口新城線）

昨年度の実施内容

3月22日 田口新城線活性化検討会設置

今年度の実施内容

6月1日 田口新城線活性化検討会

- ・ターゲット別の活性化策の検討
- ・高校再編に係る路線変更を複数検討（案）に絞り込み



6月 第1回新城市地域公共交通会議

- ・これまでの状況について報告



7月～9月 常連客に対するヒアリング調査実施

- ・検討会を踏まえ、常連客（高齢者、高校の先生及び生徒、鳳来中学校の先生及び生徒等）に対し、ヒアリング調査を行う



9月～10月 沿線住民モニター調査実施

- ・沿線住民を対象としたモニター調査を実施し、活性化策と路線変更につなげる



10月 第2回新城市地域公共交通会議

- ・これまでの状況について報告



11月～12月 沿線住民、関係者との協議

- ・これまで出た活性化策と路線変更の複数検討（案）について、協議し、調整を行う





**1月 第3回新城市地域公共交通会議**

- ・これまでの状況について報告



**2月 田口新城線活性化検討会**

- ・ターゲット別の活性化策の決定
- ・高校再編に係る路線変更の最終調整



**3月 第4回新城市地域公共交通会議**

- ・活性化策及び路線変更に関する協議



**31年4月～ 路線変更の周知**



**平成32年4月1日変更路線運行開始**

■高校と連携した高校生の通学利便促進

**7月 市内3高校へのヒアリング実施**

- ・先生及びバスを利用して通学している生徒にヒアリングを実施し、作手地区、鳳来南部地区、田口新城線へフィードバックする
- ・高速バス新城名古屋藤が丘線に対する要望事項等に関するヒアリングを実施すると同時に、オープンキャンパス等での利用を呼び掛ける

**11月 市内3高校へのヒアリング実施**

- ・これまでに固まった内容を基に先生及び関係する生徒へのヒアリングを実施する
- ・バスの利用者に対して満足度調査を実施し、今後の路線検討につなげていく